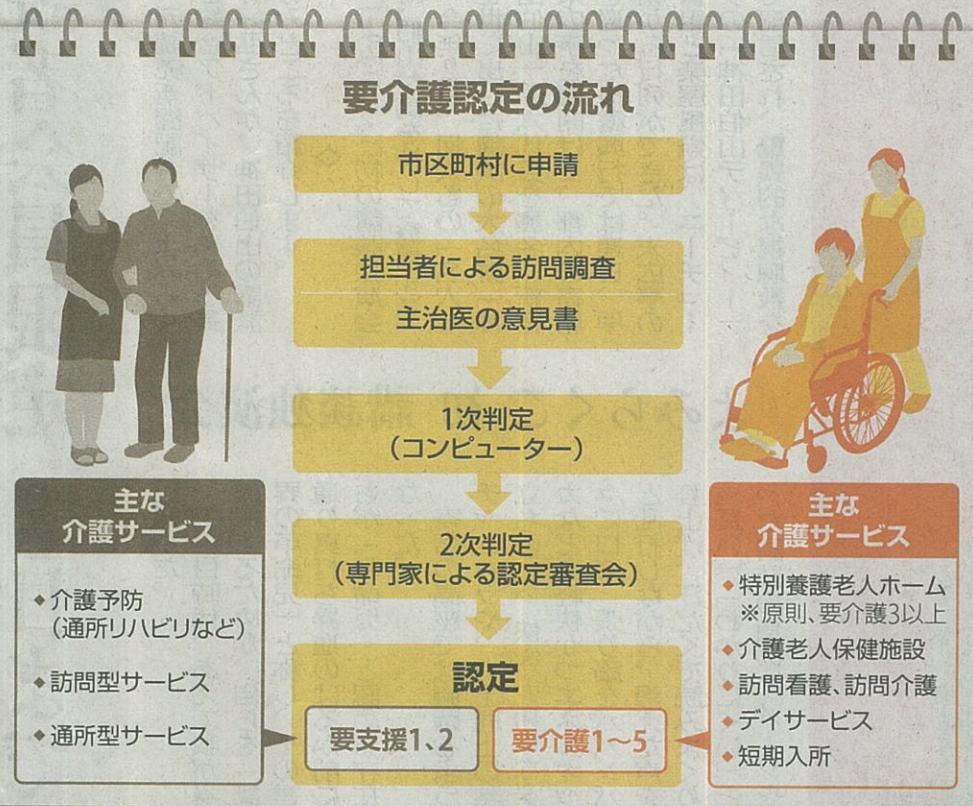


安心の設計

フレイル 「健康」と「要介護」の間にある心身の調子が崩れた状態。「虚弱」を意味する英語「frailty (フレイルティ)」が語源で、65歳以上の1割が該当し、75歳以上で大きく増えるとされる。



介護保険サービス 受けるためには?



相談者 母親(75)と同居する女性(48)。病院で母親が認知症と診断された。

相談者 母が認知症と診断され、介護保険サービスを利用するかどうか迷っています。

まずは要介護認定

所長 まずは、要介護認定を受ける必要がありますね。要介護度によって利用できるサービスが決まっており、どんなサービスをどれくらい利用できるのかが分かります。

相談者 どうすればいいのですか。

所長 市区町村の窓口で要介護認定の申請をします。調査員がやってきて本人と面会し、「生年月日や年齢を言えますか」とか「一人で服を脱ぎ着できますか」など聞き取りします。

相談者 どんな準備が必要ですか。

所長 聞き取りでは、本人が体面を気にして「できないこと」を「できる」と答えてしまうことがあります。家族も質問されるので、実際に食事やトイレでどんな介助が必要なのか、どんな認知症の症状があるのかなど、できるだけ具体的に説明してください。事前に詳しい症状や気がかりな点をメモにまとめておくといいですね。

相談者 結果はすぐ分かりますか。

所長 結果は、原則30日以内に通知されます。主治医の意見書も踏まえ、

専門家が話し合います。要介護度は7段階で、「要支援1、2」は介護予防サービスや市区町村による訪問型サービスなどを受けられます。「要介護1～5」では、施設サービスを含む介護サービスを利用できます。

本人やケアマネと相談

助手 認定結果は変わらないのですか。

所長 そんなことはない

わ。通常、要介護認定は3か月～3年ごとに更新される。不服があれば、都道府県の介護保険審査会に申し立てることもできるし、症状が進行した場合など、更新時期以外でも要介護度の「区分変更」を申請することができます。

相談者 いろんな介護サービスがあって、迷ってしまいそうです。

所長 そうですよね。在宅で訪問介護を受けたり、デイサービスに通ったりするのか、それとも老人ホームなどの施設に入居するのか。まずは、ご本人がどこでどんな介護を受けたいと考えているのか、しっかり家族が受け止める必要があります。その上で、主治医やケアマネジャーと一緒に、どんな介護の方法が適しているのか、話し合ってみてください。